

反社会的勢力に対する基本方針

1. 国立大学法人宇都宮大学（以下「本学」という。）は、本学の社会的責任を強く自覚し、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢を整備し、これを強化する。
2. 本学は、反社会的勢力による不当要求に対しては、当該要求の如何を問わず、断固として拒絶するとともに、このような不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的対応を行う。
3. 本学は、反社会的勢力による不当要求に応じないだけでなく、反社会的勢力に対する資金提供や便宜供与、不適切な取引を行わない。
4. 本学は、平素から警察、栃木県暴力追放県民センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築し、国及び地方公共団体が実施する反社会的勢力排除に関する施策に協力する。
5. 本学は反社会的勢力による不当要求から学生、役員及び教職員らの安全を確保する。

平成27年10月1日

国立大学法人宇都宮大学長

石田朋靖